

# 日本放送協会報

2022年10月31日 第4530号

## 主 要 目 次

### 業務情報

#### (指示事項)

- ・定款の一部変更（例規）…………… 1
- ・日本放送協会放送受信規約の一部変更について（例規）…………… 7

#### (番組編集)

- ・国内放送11月の番組編成について…………… 8
- ・国際放送11月の番組編成について…………… 12

### お知らせ

- ・放送番組審議会の開催（10月）…………… 14
- ・放送番組審議会委員の委嘱等…………… 15
- ・放送技術審議会委員の委嘱等…………… 15
- ・登録権利…………… 16
- ・部外からの表彰…………… 17
- ・放送局所在地（住所表示）の変更…………… 17

- 人事…………… 18

## 業 務 情 報

### (指示事項)

#### 定款の一部変更（例規）

2022.9.28

会 長

放送法（昭和25年法律第132号）第18条第2項の規定により、総務大臣の認可を受けて、日本放送協会定款の一部を次のように変更し、2022年10月1日から施行します。

編集・発行 総務局

## 日本放送協会定款 新旧対照表

( \_\_\_\_\_ 部分は変更部分)

現行	変更後
<p>(業務)</p> <p>第4条 (略)</p> <p>2～3 (略)</p> <p>【新設】</p> <p>4 (略)</p> <p>5 (略)</p> <p>6 本協会は、第2項第2号又は第3号の業務(以下「インターネット活用業務」という。)を行おうとするときは、次に掲げる事項について実施基準を定め、総務大臣の認可を受ける。これを変更しようとするときも、同様とする。</p> <p>一～四 (略)</p> <p>五 (略)</p> <p>ア～エ (略)</p> <p>六 第9項の実施計画の実施の状況及びその評価に関する資料の作成及び公表に関する事項</p> <p>七 前号の規定による評価の結果も踏まえた第11項の規定に基づくインターネット活用業務の実施の状況の評価及び当該インターネット活用業務の改善に関する事項</p> <p>八 (略)</p> <p>7 本協会は、インターネット活用業務を行うに当たっては、第6項の認可を受けた実施基準に定めるところに従う。</p> <p>8 本協会は、第6項の認可を受けたときは、遅滞なく、その実施基準を公表する。</p> <p>9 本協会は、インターネット活用業務を行うに当たっては、第6項の認可を受けた実施基準に基づき、放送法第20条第13項に基づく総務省令で定めるところにより、毎事業年度の当該業務の実施計画を定め、当該事業年度の開始前に、これを総務大臣に届け出るとともに、公表する。これを<u>変更する</u>ときも、同様とする。</p>	<p>(業務)</p> <p>第4条 (同左)</p> <p>2～3 (同左)</p> <p>4 本協会は、第1項第1号又は第2号の業務を行うに当たっては、<u>当該業務の円滑な遂行に支障のない範囲内において、他の放送事業者が放送法第4条第2項の責務にのっとり講ずる措置並びに他の特定地上基幹放送事業者及び基幹放送局提供事業者(電波法の規定により衛星基幹放送の業務に用いられる基幹放送局の免許を受けた者を除く。)</u>が放送法第92条の責務にのっとり講ずる措置の円滑な実施に必要な協力を<u>するよう努める</u>。</p> <p>5 (同左)</p> <p>6 (同左)</p> <p>7 本協会は、第2項第2号又は第3号の業務(以下「インターネット活用業務」という。)を行おうとするときは、次に掲げる事項について実施基準を定め、総務大臣の認可を受ける。これを変更しようとするときも、同様とする。</p> <p>一～四 (同左)</p> <p>五 (同左)</p> <p>ア～エ (同左)</p> <p>六 第10項の実施計画の実施の状況及びその評価に関する資料の作成及び公表に関する事項</p> <p>七 前号の規定による評価の結果も踏まえた第12項の規定に基づくインターネット活用業務の実施の状況の評価及び当該インターネット活用業務の改善に関する事項</p> <p>八 (同左)</p> <p>8 本協会は、インターネット活用業務を行うに当たっては、第7項の認可を受けた実施基準に定めるところに従う。</p> <p>9 本協会は、第7項の認可を受けたときは、遅滞なく、その実施基準を公表する。</p> <p>10 本協会は、インターネット活用業務を行うに当たっては、第7項の認可を受けた実施基準に基づき、放送法第20条第14項に基づく総務省令で定めるところにより、毎事業年度の当該業務の実施計画を定め、当該事業年度の開始前に、これを総務大臣に届け出るとともに、公表する。これを<u>変更しようとする</u>ときも、同様とする。</p>

現行	変更後
<p>10 (略)</p> <p>11 (略)</p>	<p>11 (同左)</p> <p>12 (同左)</p>
<p>(出資)</p> <p><b>第5条</b> 本協会は、第52条第1項に規定する子会社（本協会がその総株主の議決権の過半数を有する株式会社その他の本協会がその経営を支配している法人として、放送法第21条に基づく総務省令で定めるものをいう。以下同じ。）に対して出資する場合のほか、前条第1項又は第2項の業務を遂行するために必要がある場合には、総務大臣の認可を受けて、収支予算、事業計画及び資金計画で定めるところにより、<u>放送法第22条に定める者</u>に出資する。</p> <p>【新設】</p> <p>【新設】</p> <p>(経営委員会の権限等)</p> <p><b>第15条</b> 経営委員会は、次に掲げる職務を行う。</p> <p>一 次に掲げる事項の議決</p> <p>ア～ス (略)</p> <p>セ 第4条第6項に規定する実施基準及び同条第9項に規定する実施計画</p> <p>ソ～ナ (略)</p> <p>ニ 第4条第5項の総務大臣の認可を受けて行う協定の締結及び変更</p>	<p>(出資等)</p> <p><b>第5条</b> 本協会は、第52条第1項に規定する子会社（本協会がその総株主の議決権の過半数を有する株式会社その他の本協会がその経営を支配している法人として、放送法第21条に基づく総務省令で定めるものをいう。以下同じ。）に対して出資する場合のほか、前条第1項又は第2項の業務を遂行するために必要がある場合には、総務大臣の認可を受けて、収支予算、事業計画及び資金計画で定めるところにより、<u>放送法第22条各号に掲げる者</u>に出資する。</p> <p>2 本協会は、前項の場合のほか、本協会及びその子会社から成る集団の業務の効率的な遂行を確保するために必要がある場合には、<u>総務大臣の認可を受けて、収支予算、事業計画及び資金計画で定めるところにより、関連事業持株会社（その定款で放送法第22条の2各号に掲げる事項を定める会社をいう。以下同じ。）に出資する。この場合において、本協会は、当該出資をしている間、当該出資をした者を関連事業持株会社たる子会社として保有する。</u></p> <p>3 本協会は、前項の認可を受け、又は受けようとするときは、<u>関連事業持株会社と共同して、放送法第22条の3第1項に基づく総務省令で定めるところにより、当該関連事業持株会社の出資に関する計画（以下「関連事業出資計画」という。）を作成し、これを総務大臣に提出して、その関連事業出資計画が適当である旨の認定を受ける。これを変更しようとするときも、同様とする。</u></p> <p>(経営委員会の権限等)</p> <p><b>第15条</b> 経営委員会は、次に掲げる職務を行う。</p> <p>一 次に掲げる事項の議決</p> <p>ア～ス (同左)</p> <p>セ 第4条第7項に規定する実施基準及び同条第10項に規定する実施計画</p> <p>ソ～ナ (同左)</p> <p>ニ 第4条第6項の総務大臣の認可を受けて行う協定の締結及び変更</p>

現行	変更後
<p>ヌ 第4条第5項の総務大臣の認可を受けて行う業務</p> <p>ネ 第5条の総務大臣の認可を受けて行う出資</p> <p>【新設】</p> <p>ノ (略)</p> <p>ハ (略)</p> <p>ヒ アからハまでに掲げるもののほか、これらに類するものとして経営委員会が認めた事項</p> <p>二 (略)</p> <p>2～4 (略)</p> <p>第53条 本協会は、第4条第4項の規定によるテレビジョン放送による外国人向け協会国際衛星放送（前条第2項の規定による子会社への放送番組の制作の委託を含む。）を行うに当たり、当該放送を実施するため特に必要があるときは、本協会以外の基幹放送事業者（放送大学学園を除く。第3項において同じ。）に対し、別途定める基準及び方法に従って、放送番組の編集上必要な資料の提供その他必要な協力を求める。</p> <p>2～4 (略)</p> <p>(受信料)</p> <p>第58条 本協会は、放送法第64条第1項に基づき、本協会の放送を受信することのできる受信設備を設置した者から、別に定める<u>受信契約条項</u>に従い、受信料を徴収する。</p> <p>2 本協会は、総務大臣の認可を受けた<u>基準</u>によるのでなければ、受信契約を締結した者から徴収する受信料を免除しない。</p> <p>3 第1項の<u>受信契約条項</u>は、あらかじめ総務大臣の認可を受ける。</p>	<p>ヌ 第4条第6項の総務大臣の認可を受けて行う業務</p> <p>ネ 第5条第1項又は第2項の総務大臣の認可を受けて行う出資</p> <p>ノ 関連事業出資計画</p> <p>ハ (同左)</p> <p>ヒ (同左)</p> <p>フ アからヒまでに掲げるもののほか、これらに類するものとして経営委員会が認めた事項</p> <p>二 (同左)</p> <p>2～4 (同左)</p> <p>第53条 本協会は、第4条第5項の規定によるテレビジョン放送による外国人向け協会国際衛星放送（前条第2項の規定による子会社への放送番組の制作の委託を含む。）を行うに当たり、当該放送を実施するため特に必要があるときは、本協会以外の基幹放送事業者（放送大学学園を除く。第3項において同じ。）に対し、別途定める基準及び方法に従って、放送番組の編集上必要な資料の提供その他必要な協力を求める。</p> <p>2～4 (同左)</p> <p>(受信料)</p> <p>第58条 本協会は、放送法第64条第1項に基づき、本協会の放送を受信することのできる受信設備を設置した者と<u>受信契約を締結し、別に定める受信契約の条項</u>に従い、受信料を徴収する。</p> <p>2 本協会は、総務大臣の認可を受けた<u>受信料の免除の基準</u>によるのでなければ、受信契約を締結した者から徴収する受信料を免除しない。</p> <p>3 第1項の<u>受信契約の条項</u>は、次に掲げる事項を定め、あらかじめ総務大臣の認可を受ける。これを変更しようとするときも、同様とする。</p> <p>一 <u>受信契約の単位に関する事項</u></p> <p>二 <u>受信契約の申込みの方法及び期限に関する事項（放送法第64条第1項の特定受信設備の設置の日その他の当該申込みの際に本協会に対し通知すべき事項を含む。）</u></p> <p>三 <u>受信料の支払の時期及び方法に関する事項</u></p>

現行	変更後
<p>【新設】</p> <p>4 本協会の放送を受信し、その内容に変更を加えないで同時にその再放送をする放送は、これを本協会の放送とみなして前三項の規定を適用する。</p> <p>第59条 前条第1項の受信料の月額は、国会が本協会の収支予算を承認することによって定めた額とする。ただし、第75条第1項に規定する場合においては、前事業年度終了の日の属する月の受信料の月額とする。</p> <p>附 則</p> <p>(施行期日)</p> <p>第1条 この定款は、<u>放送法の一部を改正する法律(令和元年法律第23号)</u>(以下「改正法」という。)の施行の日から施行する。</p>	<p>四 <u>次に掲げる場合において本協会が徴収することができる受信料の額及び割増金の額</u> <u>その他当該受信料及び当該割増金の徴収に関する事項</u></p> <p>ア <u>不正な手段により受信料の支払を免れた場合</u></p> <p>イ <u>正当な理由がなく第2号に規定する期限までに受信契約の申込みをしなかった場合</u></p> <p>五 <u>その他放送法第64条第3項第5号に基づく総務省令で定める事項</u></p> <p>4 <u>前項第4号に規定する受信料の額は、次の各号に掲げる場合の区分に応じそれぞれ当該各号に定める額とし、同項第4号に規定する割増金の額は、当該各号に掲げる場合の区分に応じそれぞれ当該各号に定める額に放送法第64条第4項に基づく総務省令で定める倍数を乗じて得た額を超えない額とする。</u></p> <p>一 <u>前項第4号アに掲げる場合に該当する場合</u> <u>支払を免れた受信料の額</u></p> <p>二 <u>前項第4号イに掲げる場合に該当する場合</u> <u>同項第2号に規定する期限が到来する日に受信契約を締結したとしたならば現に受信契約を締結した日の前日までに支払うべきこととなる受信料の額に相当する額</u></p> <p>5 本協会の放送を受信し、その内容に変更を加えないで同時にその再放送をする放送は、これを本協会の放送とみなして前各項の規定を適用する。</p> <p>第59条 前条第1項の受信料の額は、国会が本協会の収支予算を承認することによって定めた額とする。ただし、第75条第1項に規定する場合においては、前事業年度終了の日における受信料の額とする。</p> <p>附 則</p> <p>(施行期日)</p> <p>第1条 この定款は、<u>電波法及び放送法の一部を改正する法律(令和4年法律第63号)</u>(以下「改正法」という。)の施行の日から施行する。</p>

現行	変更後
<p><u>第2条</u> この定款の第82条第2項の規定は、令和2年4月1日に開始する本協会の事業年度から適用し、同年3月31日に終了する本協会の事業年度については、なお従前の例による。</p> <p>(実施計画に関する経過措置)</p> <p><u>第3条</u> 改正法の施行の日を含む事業年度に係るこの定款の第4条第9項の規定の適用については、同項中「当該事業年度の開始前に」とあるのは、「改正法の施行の日以後遅滞なく」とする。</p> <p>(中期経営計画に関する経過措置)</p> <p><u>第4条</u> この定款の第74条第1項の規定は、令和3年4月に始まる事業年度から適用し、同月に始まる事業年度より前の事業年度については、なお従前の例による。</p> <p><u>2</u> この定款の施行後、この定款の第6条第1項の規定により最初に定める同項に規定する中期経営計画は、令和3年4月を当該中期経営計画の期間（同条第2項第1号に規定する期間をいう。）の始期としなければならない。</p> <p>【新設】</p>	<p>【削除】</p> <p>【削除】</p> <p>【削除】</p> <p>(受信契約の条項の認可に関する経過措置)</p> <p><u>第2条</u> この定款の第58条第3項各号に掲げる事項のうち、同項第4号イに係る部分の受信契約の条項については、改正法の施行後最初に同項に定める変更の認可を受けるものとして、改正法の施行の日から起算して6か月以内に、総務大臣の認可を受ける。</p>

〔経営企画局〕

## 日本放送協会放送受信規約の一部変更について（例規）

2022. 9.28  
会 長

放送法（昭和25年法律第132号）第64条第3項の規定により、総務大臣の認可を受けて、日本放送協会放送受信規約（会長達示（昭和43.4.1））の一部を次のように変更します。

次の表により、現行欄に掲げる規定の下線を付した部分（以下「下線部分」という。）でこれに対応する変更後欄に掲げる規定の下線部分があるものは、これを当該下線部分のように改め、変更後欄に掲げる規定の下線部分でこれに対応する現行欄に掲げる規定の下線部分がないものは、これを加え、現行欄に掲げる規定の下線部分でこれに対応する変更後欄に掲げる規定の下線部分がないものは、これを削る。

日本放送協会放送受信規約 新旧対照表 (\_\_\_\_部分に変更部分)

変更後	現行
付 則 (施行期日) 1 この規約は、令和4年 <u>10</u> 月1日から施行する。	付 則 (施行期日) 1 この規約は、令和4年 <u>4</u> 月1日から施行する。
(新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた延滞利息に関する措置) 1 1 第12条の2の規定にかかわらず、令和2年4月から令和5年3月までの間の放送受信料については、支払いを延滞した場合であっても、同条に定める延滞利息は発生しない。また、当該期間は同条に定める3期分以上の延滞に通算しない。	(新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた延滞利息に関する措置) 1 1 第12条の2の規定にかかわらず、令和2年4月から令和4年9月までの間の放送受信料については、支払いを延滞した場合であっても、同条に定める延滞利息は発生しない。また、当該期間は同条に定める3期分以上の延滞に通算しない。

〔視聴者局〕

## (番組編集)

## 国内放送11月の番組編成について

〔メディア編成センター〕

日本時間で21日(月)に開幕するFIFAワールドカップ カタール2022について、注目の日本の初戦、23日(水・祝)午後10:00試合開始の「日本」対「ドイツ」を総合テレビとBS4Kで生中継する。この試合をはじめ、NHKでは21試合を総合テレビとBS4Kで生中継する。大会の前には、「サッカーW杯代表監督に聞く～森保一×野口聡一～」(BS1・中旬)をはじめとした関連の番組を放送して視聴者の関心に応える。

また、18日(金)から3日間にわたり2022NHK杯フィギュアを総合テレビ・BS1を中心に生中継するのをはじめ、3日(木・祝)には第70回日本剣道選手権をBS1と総合テレビで、5日(土)のEテレには第100回全国学生相撲選手権を、9日(水)のBS1で第47回社会人野球日本選手権・決勝を生中継するなど、アマチュアスポーツを中心にバラエティに富んだ競技のもようを中継することで、多彩なスポーツの魅力を伝える。

3日(木・祝)のFM放送では「今日は一日“川口アーカイブス・レコード”三昧」を放送する。埼玉県川口市にあるNHKアーカイブスが保管するおよそ30万枚のアナログレコードを元に、貴重なアナログレコードの世界を紹介する。

## ○ニュース・解説・スポーツ ジャンルの主な番組

## 〔特集番組〕

- ・羽生結弦の軌跡 NHK杯フィギュア 完全版 BS1 3日(木・祝)
- ・大相撲どすこい研 BS1 11月上旬
- ・サッカーの園～究極のワンプレー  
～「FIFAワールドカップ2022を誰よりも楽しむぞSP!」 BS1 11月下旬
- ・サッカーW杯代表監督に聞く～森保一×野口聡一～ BS1 11月中旬
- ・スポーツ酒場 語り亭 「とことん羽生結弦&NHK杯の見どころ」 BS1 11月中旬
- ・サッカーW杯直前SP BS1 11月中旬

## 〔定時番組〕

- ・ニュースLIVE! ゆう5時 総合 1日(火)、2日(水)、7日(月)～10日(木)  
28日(月)～30日(水)
- ・サタデーウオッチ9 総合 5日、12日、26日
- ・ランスマ倶楽部 「最高の走りを目指して」 BS1 20日(日)
- ・スポーツ×ヒューマン  
「縦へのドリブルで世界に挑む～サッカー日本代表・伊東純也～」 BS1 7日(月)
- 「頭脳で世界を凌駕する ～サッカー日本代表・田中碧～」 BS1 14日(月)
- 「壁を超え、世界の頂へ ～スポーツクライミング・伊東ふたば～」 BS1 28日(月)



- ・チャリダー★快汗！サイクルクリニック  
「坂バカ部×乗鞍ヒルクライム★いざクライマーの甲子園へ！」BS1 5日(土)  
「セルフディスクバリアードベンチャー in王滝★MTB同好会」  
BS1 12日(土)

## [スポーツ]

- ・ATPマスターズ1000 ロレックス パリマスターズ  
BS1 1日(火)～7日(月)
- ・2022 Nitto ATPファイナル BS1 13日(日)～21日(月)
- ・第70回全日本剣道選手権 BS1・総合 3日(木・祝)
- ・第100回全国学生相撲選手権 Eテレ 5日(土)
- ・東京六大学野球2022「早稲田」対「慶応」 Eテレ 6日(日)
- ・PGAゴルフツアー  
ワールドワイドテクノロジーチャンピオンシップアットマヤコバ  
BS1 6日(日)～7日(月)
- ・PGAゴルフツアー ケイデンバンク ヒューストンオープン  
BS1 13日(日)～14日(月)
- ・第47回社会人野球日本選手権 決勝 BS1 9日(水)
- ・ラグビーテストマッチ「日本」対「イングランド」 総合 13日(日)
- ・大相撲(2022年)九州場所 総合・BS1・BS4K 13日(日)～27日(日)
- ・NHK杯フィギュア 総合・BS1・BS4K・BS8K 18日(金)～20日(日)
- ・ラリージャパン～WRC世界ラリー選手権最終戦 BS1 13日(日)
- ・全日本男子ホッケー選手権 決勝 Eテレ 20日(日)
- ・Jリーグ 総合 5日(土)
- ・J1参入プレーオフ決定戦 BS1 13日(日)
- ・第74回全日本障害馬術 Eテレ 26日(土)
- ・Bリーグ BS1 26日(土)
- ・MLB ポストシーズン 随時
- ・サッカー強化試合「日本」対「カナダ」 総合 17日(木)
- ・FIFA ワールドカップカタール2022  
総合・BS1・BS4K 11月20日(日)～12月18日(日)

## ○教育・次世代・福祉 ジャナルの主な番組

## [特集番組]

- ・世界こどもの日 日本賞ベストセレクション「星の子アルフェ」 Eテレ 19日(土)
- ・みんな集まれ！こどもうたまつり～世界こどもの日スペシャル～ Eテレ 19日(土)
- ・ウェルカム！よきまるハウス Eテレ 20日(日)
- ・ひみつの！？ NHK for School ～じぶん かくど かわるSP～ Eテレ 21日(月)
- ・ハナシティ Eテレ 24日(木)
- ・びじゅチューン！コンサートin富山 Eテレ 27日(日)
- ・リフォーマーズの杖 世界こどもの日プロジェクト Eテレ 28日(月)

## [定時番組]

- ・理想的本箱 君だけのブックガイド Eテレ 5日(土)
- ・超多様性トークショー!なれそめ Eテレ 5日(土)
- ・モンモンZ Eテレ 5日(土)
- ・ハートネットTV「中高年性的マイノリティー 知られざる苦悩」 Eテレ 8日(火)
- ・ロッチと子羊 Eテレ 10日(木)
- ・ギョギョっとサカナ★スター Eテレ 18日(金)
- ・美輪明宏 愛のモヤモヤ相談室 Eテレ 25日(金)

## ○ライフ・教養・趣味実用 ジャンルの主な番組

## [特集番組]

- ・東京国立博物館150年 “推し”の国宝 大公開(仮) 総合 3日(木・祝)
- ・あの日あのとときあの番組「市川團十郎」 総合 3日(木・祝)
- ・#SUPER Lover～買い物かごから世界が見える～ 総合 3日(木・祝)
- ・ファミリーヒストリー 石橋凌 総合 28日(月)
- ・植物に学ぶ生存戦略～話す人・山田孝之 Eテレ 15日(火)
- ・暮らしごと～ユミさんのチクチク手作り Eテレ 27日(日)
- ・街角ピアノ「旭川」 BS1 3日(木・祝)
- 「小豆島」 BS1 26日(土)
- ・玉鋼の十二人 奇跡の鉄を生み出せるのか BS1 3日(木・祝)
- ・激走!日本アルプス大縦断・不撓不屈の男たち  
トランスジャパンアルプスレース2022 BS1 5日(土)、12日(土)
- ・沁みる夜汽車2022秋 BS1 23日(水・祝)
- ・顔の見えないヒーロー モーションアクター 古賀亘 BS1 23日(水・祝)
- ・翼を止めさせない!ウクライナのバレリーナを救う 日本人ダンサーの闘い  
BS1 26日(土)
- ・韓国ドラマ 世界的ヒットの真実 BSP・BS4K 2日(水)
- ・秘境中国 謎の民 天上の大草原に生きる BSP・BS4K 5日(土)
- ・玉木宏 音楽サスペンス紀行 引き裂かれたベートーヴェン その真実  
BSP・BS4K 5日(土)
- ・天才ピアニスト・ブーニン  
9年の空白を乗り越えて～八ヶ岳音楽堂公演・完全版～  
BSP・BS4K 6日(日)
- ・マエストロたちの晩餐(ばんさん)会 とんかつ BSP・BS4K 11日(金)
- ・体感!グレートネイチャー 神秘!二列の絶景ベルト地帯～南西諸島～  
BSP・BS4K 12日(土)
- ・にっぽん百名山スペシャル～秋の穂高3000m級の峰々へ～  
BSP・BS4K 12日(土)
- ・人間国宝の国宝暮らし 蒔絵・室瀬和美 BSP・BS4K 18日(金)

## ○ドラマ・エンター・音楽・伝統芸能・クラシック・アニメ・映画 ジャンルの主な番組

## [特集番組]

- ・ひむバス! 総合 3日(木・祝)
- ・令和4年度NHK新人落語大賞 総合 23日(水・祝)
- ・クラシックTVスピノフ特集「ミュージカルTV」 Eテレ 3日(木・祝)
- ・日本の祭りin山口2022 B S P 2日(水)
- ・ちむどんどんスペシャル「賢秀望郷編」「歌子慕情編」  
B S P・B S 4 K 12日(土)

## [定時番組]

- ・B S時代劇「赤ひげ4」〈新〉(1) B S P 4日(金)

## ○プロジェクト・ノンジャンルの主な番組

## [定時番組]

- ・NHKスペシャル  
「超・進化論 第1集 植物からのメッセージ ～地球を彩る驚異の世界～」  
総合 6日(日)
- 「超・進化論 第2集 昆虫 ～ニッチで生き延びる!多様性を極めた者たち～」  
総合 13日(日)
- ・E T V特集  
「戦争と平和の間 市民兵ウラジミールの“8年戦争”(仮)」 Eテレ 5日(土)
- 「戦争の終わらせ方～半藤一利「日本のいちばん長い日」ノートから～(仮)」  
Eテレ 12日(土)
- 「戦禍の中の“HAIKU”～ロシア・ウクライナの俳人たちは今～(仮)」  
Eテレ 5日(土)
- 「日中国交正常化50年 残留孤児最後の願い(仮)」 Eテレ 26日(土)
- ・B S 1スペシャル  
「デジタル・ウクライナII 隠された戦禍を追う」 B S 1 19日(土)
- 「アメリカ“中絶禁止”の衝撃 ～中間選挙 テキサスの戦い～」  
B S 1 20日(日)
- 「アメリカ中間選挙 市民たちの選択」 B S 1 27日(日)
- 「アマゾンを取り戻せ!先住民のデジタルWAR」 B S 1 27日(日)

## ○ラジオジャンルの主な番組

## [特集番組]

- ・水森かおりと聴く 演歌の名曲 R 1 3日(木・祝)
- ・国語辞典サーフィン R 1 3日(木・祝)、23日(水・祝)
- ・小痴楽のシブラジ R 1 3日(木・祝)
- ・泉谷六角の親父たちの遠ぼえ R 1 12日(土)
- ・「福島・海とともに 2022」 R 1 23日(水・祝)
- ・特集 ひるのいこい～みなさんと70年～ R 1 23日(水・祝)

- ・ 2 番目すごいぜ R 1 23日(水・祝)
- ・ 南原清隆のドリームスタジアム R 1 23日(水・祝)
- ・ F I F Aワールドカップ2022 キックオフ直前！日本代表の初戦を大展望 R 1 23日(水・祝)
- ・ 第91回日本音楽コンクール FM 10日(木)、11日(金)、14日(月)～17日(木)
- ・ アート・オブ・グールド ～孤独のピアニストの肖像～ FM 26日(土)

## [スポーツ]

- ・ 大相撲(2022年)九州場所 R 1 13日(日)～27日(日)
- ・ F I F A ワールドカップカタール2022 「日本」対「ドイツ」 R 1 23日(水・祝)
- ・ F I F A ワールドカップカタール2022 「日本」対「コスタリカ」 FM 27日(日)

## 国際放送11月の番組編成について

〔国際放送局〕

ニュースでは、アメリカ議会の中選挙の開票状況を速報するとともに、選挙結果が日本を含めたアジアにどのような影響を与えるかを分析する。またインドネシアでのG20サミットではウクライナ情勢をめぐる各国の動きについて厚く伝える。

番組でも、「GLOBAL AGENDA」でアメリカ議会中選挙の行方と、その影響について取り上げる。また「アニメソング」や「マンガ」の特集番組のほか、11月7日からエジプトで開かれる国連気候変動枠組み条約締約国会議「COP27」に合わせて、「SDGs」関連番組をアンコール編成する。

## 〈NHKワールド JAPANの主な番組〉

## ■国際情勢・時事問題に関連した番組

- ・ GLOBAL AGENDA
  - U.S. Midterm Election: Impact on Foreign Policy
  - 米中間選挙 外交政策への影響は 5日(土)
- ・ NHK WORLD PRIME
  - 日朝首脳会談20年 秘密交渉の舞台裏 12日(土)

## ■世界にファンが多い「アニメソング」「マンガ」を特集

- ・ SONGS OF TOKYO FESTIVAL 2022
  - DAY1 5日(土)
  - DAY2 12日(土)

- ・ Manben Behind the Scenes of Manga  
Sakamoto Shinichi  
浦沢直樹の漫勉 n e o 坂本眞一 26日(土)

■ そのほかの主な特集番組

- ・ NHK WORLD PRIME  
秘境中国 謎の民 天空の大草原に生きる 19日(土)
- ・ Barakan Discovers  
the Samurai of the Sea  
村上海賊 26日(土)

■ 「COP27」に合わせたSDGs関連アンコール編成

- ・ Ethical Every Day  
Planet-friendly Blue Jeans 2日(水)
- Giving Bali's Waste New Life 9日(水)
- Enjoying Meals with Less Waste 16日(水)

〈ラジオ国際放送の主な番組〉

ニュースでは、引き続き新型コロナウイルス感染について内外の状況を伝える一方、G20とASEAN首脳会議では、ロシアのウクライナ侵攻以降に引き起こされた国際的な諸課題への対応について伝える。また国連気候変動枠組み条約の締約国会議（COP27）についても詳しく伝える。

## お 知 ら せ

## 放送番組審議会開催（10月）

審 議 会	日 時	担 当
第696回 中央放送番組審議会	10月17日（月）午後4時	メディア編成センター
第694回 関東甲信越地方放送番組審議会	10月21日（金）午後3時	メディア編成センター 首都圏局
第690回 近畿地方放送番組審議会	10月19日（水）午後3時	大阪放送局
第693回 中部地方放送番組審議会	10月20日（木）午後2時	名古屋放送局
第695回 中国地方放送番組審議会	10月20日（木）午後2時	広島放送局
第696回 九州沖縄地方放送番組審議会	10月20日（木）午後2時	福岡放送局
第698回 東北地方放送番組審議会	10月20日（木）午後2時	仙台放送局
第690回 北海道地方放送番組審議会	10月19日（水）午後2時30分	札幌放送局
第695回 四国地方放送番組審議会	10月17日（月）午後3時	松山放送局
第695回 国際放送番組審議会	10月18日（火）午後4時	国際放送局

## 放送番組審議会委員の委嘱等

〔メディア編成センター〕

審議会	年月日	委嘱等	氏名
中央放送番組審議会	2022.10.1	新規委嘱	崎村夏彦氏 (OpenID Foundation 理事長)
〃	2022.10.1	新規委嘱	橋本麻里氏 (公益財団法人永青文庫副館長)
〃	2022.9.30	退任	栗原友氏 (料理家)
近畿地方放送番組審議会	2022.10.1	新規委嘱	生駒京子氏 (関西経済同友会代表幹事)
〃	2022.9.30	退任	帯野久美子氏 (関西経済同友会常任幹事)
中部地方放送番組審議会	2022.10.1	新規委嘱	リムリーワ氏 (岐阜大学工学部教授)
〃	2022.10.1	再委嘱	平本督太郎氏 (金沢工業大学SDGs推進センター所長)
〃	2022.10.1	再委嘱	廣田憲吾氏 (愛知県農業協同組合中央会常務理事)

## 放送技術審議会委員の委嘱等

〔技術局〕

年月日	委嘱等	氏名
2022.8.31	退任	柳孝氏 (前 文部科学省 文部科学審議官)
2022.10.1	新規委嘱	増子宏氏 (文部科学省 文部科学審議官)

## 登録権利

〔放送技術研究所〕

番号	発明考案の名称	登録年月日	権利者
特許 第7132027号	音響処理装置及びプログラム	2022. 8. 29	日本放送協会
特許 第7132723号	送信装置、受信装置、LDPC符号化器及びLDPC復号器	2022. 8. 30	日本放送協会
特許 第7132724号	送信装置及び受信装置	2022. 8. 30	日本放送協会
特許 第7132725号	送信装置及び受信装置	2022. 8. 30	日本放送協会
特許 第7132749号	映像符号化装置及びプログラム	2022. 8. 30	日本放送協会
特許 第7132803号	ダイナミックレンジ測定装置及びプログラム	2022. 8. 30	日本放送協会
特許 第7133307号	光偏向素子の性能評価装置	2022. 8. 31	日本放送協会
特許 第7133446号	ボット判定スコア算出装置及びそのプログラム	2022. 8. 31	日本放送協会
特許 第7133936号	シングルキャリアMIMO受信装置	2022. 9. 1	日本放送協会
特許 第7133998号	音声合成装置及びプログラム	2022. 9. 1	日本放送協会 一般財団法人NHKエンジニアリングシステム
特許 第7137357号	送信装置、受信装置、及びチップ	2022. 9. 6	日本放送協会
特許 第7138453号	符号化装置、復号装置及びプログラム	2022. 9. 8	日本放送協会
特許 第7138466号	有機エレクトロルミネッセンス素子、表示装置、照明装置	2022. 9. 8	日本放送協会
特許 第7138467号	訳出完了判定装置、翻訳装置、訳出完了判定モデル学習装置、およびプログラム	2022. 9. 8	日本放送協会
特許 第7140924号	電荷発生層及びその製造方法、有機エレクトロルミネッセンス素子、表示装置、照明装置、並びに有機薄膜太陽電池	2022. 9. 12	日本放送協会 株式会社日本触媒
特許 第7141833号	画像処理装置および画像処理プログラム	2022. 9. 14	日本放送協会
特許 第7142180号	符号化装置、復号装置、及びプログラム	2022. 9. 14	日本放送協会



番 号	発明考案の名称	登録年月日	権 利 者
特 許 第 7142187 号	符号化装置、復号装置、及びプログラム	2022. 9. 14	日本放送協会
特 許 第 7145706 号	ユーザ情報管理装置、ユーザ情報登録装置、ユーザ 情報取得装置およびそれらのプログラム	2022. 9. 22	日本放送協会
特 許 第 7145719 号	映像信号変換装置及びプログラム	2022. 9. 22	日本放送協会

## 部外からの表彰

〔技術局〕

## 令和4年度 東京都功労者表彰（技術振興功労）

年月日	表彰者	事 由	受賞者
2022. 10. 3	東京都	映像合成による 新映像表現技術の研究開発	三ツ峰 秀樹（元・放送技術研究所）

## 放送局所在地（住所表示）の変更

〔富山放送局〕

放送局名	新所在地	変更年月日
富山放送局	〒 930-8502 富山市新桜町 4 番 8 号	2022. 8. 29

— 人 事 —

— 懲 戒 —

年月	発令事項	処分理由	備考
2022.9	降格+停職2か月	就業規則違反	
"	減給	"	2名
	減給(関連団体)	"	1名
	譴責	"	1名
"	減給	"	4名
	減給(関連団体)	"	1名
"	減給	"	3名